

事務連絡
令和2年5月14日

保護者 各位

西都市教育委員会

西都市立小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応について

保護者の皆様におかれましては、市内小中学校臨時休業につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、政府により発令されている緊急事態宣言が本県を含む39県で解除される見込であること、県立学校も分散登校せず連日登校日を設定し、部活動も一部再開する見込であることを受けて、本市小中学校の臨時休業につきましては、5月19日（火）で解除し、5月20日（水）より通常の教育課程を再開することとします。

度重なる対応の変更により保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、児童生徒の心身の健康や、臨時休業における学習の遅れを解消するため、ご理解・ご協力賜りますようお願いいたします。

記

- 臨時休業期間を5月19日（火）までとし5月20日（水）より教育課程を再開する。
都於郡小中学校の登校形態、給食等については以下のとおり

18日（月）	19日（火）	20日（水）	21日（木）	22日（金）
臨時休業	登校日 給食実施	授業日 弁当持参	授業日 給食実施	授業日 弁当持参
25日（月）	26日（火）	27日（水）	28日（木）	29日（金）
授業日 給食実施	授業日 給食実施	授業日 給食実施	授業日 給食実施	授業日 給食実施

※5月20日（水）と5月22日（金）は、弁当持参です。

- ※ 中学校における部活動を再開します。（5月20日より）
- ※ 部外者の立入り制限、学校施設を開放しない等の措置も解除します。（5月20日より）
- ※ 手洗い・うがいを徹底する等、家庭における感染防止対策は継続してお願いします。
- ※ 登校する際には可能な限りマスク着用をお願いします。
- ※ 発熱や体調不良の場合は登校をさせないでください。